

審 議 会 等 会 議 録

発言者	会議のてん末・概要
	<p>○久喜市立小・中学校学区等審議会委員委嘱書等交付式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱書等交付 <ul style="list-style-type: none"> ・教育長から委嘱書又は辞令を各委員に交付 2 教育長あいさつ 3 委員自己紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・委員及び事務局職員自己紹介 4 諸説明 <ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開、運営に関する説明
<p>司会（増田係長）</p> <p>司会（増田係長）</p> <p>仮議長 （柿沼教育長）</p> <p>青木委員</p> <p>仮議長 （柿沼教育長）</p> <p>仮議長 （柿沼教育長）</p> <p>上田委員</p> <p>仮議長 （柿沼教育長）</p>	<p>○平成27年度第1回久喜市立小・中学校学区等審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <p>ただ今から、平成27年度第1回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は、19人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。</p> 2 会長及び副会長の選出 <p>続きまして、会長及び副会長の選出についてでございます。</p> <p>久喜市立小・中学校学区等審議会条例第6条第1項において、審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める旨の規定がございますが、本日は、初めての会議であるため、会長、副会長が選出されておられません。したがって、柿沼教育長に仮議長に就いていただきまして、会長、副会長の選出まで、議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、教育長、お願いいたします。</p> <p>それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、会長の選出でございますが、自薦、他薦がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>経験が豊富な20番の西崎道喜委員にお願いできればと存じます。</p> <p>ただ今、青木委員から、会長に西崎委員がよろしいのではないかという、ご発言がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>（拍手あり）</p> <p>拍手をいただきありがとうございます。それではご異議なしとし、会長に西崎委員と決定させていただきます。</p> <p>続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。委員の自薦、他薦がございましたら、ご意見いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>副会長につきましては、小・中学校の校長先生の中から、選出していただいではいかがでしょうか。</p> <p>ただ今、上田委員から、副会長につきましては、校長先生の中から選出されてはとのご意見がございましたが、ほかにご意見はございませんか。</p>

青木委員	ほかにご意見がございませんので、小・中学校長の皆様でご協議いただき、ご推薦いただきたく存じますので、協議をお願いします。
仮議長 (柿沼教育長)	協議の結果、12番の金子委員を推薦します。
仮議長 (柿沼教育長)	協議の結果、副会長に金子委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。 (拍手あり)
司会 (増田係長)	ご異議なしと認め、副会長に金子委員と決定させていただきます。それでは、会長に西崎委員、副会長に金子委員と決定いたしました。お二人には、今後の協議会の運営について、よろしくお申し上げます。私は、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
司会 (増田係長)	ありがとうございます。それでは、会長、副会長が選出されましたので、恐縮でございますが、お二人には、前方の会長席・副会長席へお移りくださるようお願いいたします。 (会長、副会長席移動)
司会 (増田係長)	それでは、ここで会長、副会長に選出されたお二人から、それぞれ就任のご挨拶をいただきたく存じます。はじめに、西崎会長、よろしくお願いします。
西崎会長	ただ今、会長に推薦いただきました西崎でございます。先ほどから教育長さん、また皆様方から太東中の学区については関心があることであり、子どもの学び場において大変重要な内容であると認識しております。この重要な内容について、審議会において皆様のご協力をいただきながら会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
司会 (増田係長)	続きまして、金子副会長、ごあいさつをお願いします。
金子副会長	先ほどご推薦いただきましてありがとうございます。栗橋小学校の金子と申します。西崎会長を補佐しながら、この審議会がスムーズに運営できますよう努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。
司会 (増田係長)	ありがとうございました。
司会 (増田係長)	3 諮問 続きまして、教育長から久喜市立小・中学校学区等審議会へ諮問をさせていただきますと存じます。恐れ入りますが、西崎会長は、こちらにお立ちいただけますようお願いいたします。それでは、教育長、諮問をよろしくお願いします。 (教育長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書を渡す)
司会 (増田係長)	ありがとうございました。ここで、大変恐縮ではございますが、教育長は、次の公務のため、退席とさせていただきます。 (教育長退席)
司会 (増田係長)	続いて、議事に入るわけでございますが、準備のため暫時休憩とし、再開は14時50分とさせていただきます。 (休憩)
司会 (増田係長)	4 議事 それでは、再開します。 次に、議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がござ

いますので、西崎会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願
いします。

議長（西崎会長）

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行い
たしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、議事録署名人を指名させていただきます。名簿順に江森委員を指
名しますので、よろしくお願います。

それでは、本日の議題である、太田小学校の進学先である久喜東中学校と太
東中学校の学区について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(落合主幹)

資料の説明をさせていただく前に、本審議会のスケジュールでございますが、
事務局では、本日を含め3回程度の審議会の開催を予定しており、3回目には
答申をいただければ、と考えております。なお、詳しい日程については、後ほ
ど申し上げます。では、資料の説明に入らせていただきます。

はじめに、今回の諮問に関する説明をさせていただき、その後で、個々の資
料について説明させていただきたいと思ひます。

まず、諮問に関する説明でございます。現在、太田小学校の児童は、その大
半が太東中学校に進学しておりますが、一部の通学区域の児童が久喜東中学校
に進学している現状がございます。

そのようになった経緯といたしましては、太東中学校の大規模化に伴い、教
室が足りなくなったなどの対策として、太田小学校通学区の一部の地域、具
体的には、県道幸手久喜加須線北側の地域が、それまでは、太東中学校の通学
区であったものが、久喜東中学校の通学区に変更されたことによるものでござ
います。

しかし、現在は、太東中学校の大規模化は解消され、余裕教室も見られる状
況にあること、太田小学校から久喜東中学校へ進学する生徒数が少なく、久喜
東中学校へ入学する他の小学校である青葉小学校及び青毛小学校出身の生徒数
との間に、大きな偏りが見られること、昨年12月に太田小学校の保護者から進
学先中学校の学区変更についての要望書が久喜市教育委員会に提出されたこと、
などを踏まえ、太田小学校の進学先である太東中学校及び久喜東中学校の通学
区を検討することとなり、今回、本審議会へ諮問させていただいたということ
でございます。

では、個々の資料についてご説明申し上げます。資料綴りの1ページ、資料
1「久喜市立小・中学校通学区域に関する規則」をご覧ください。

本規則は、学校教育法施行令第5条の「市町村の教育委員会は、市町村内に
小学校又は中学校が2校以上ある場合は、就学予定者が就学すべき小学校又は
中学校を指定しなければならない」という規定に基づき、久喜市教育委員会が
定めたもので、就学校の指定をする際の判断基準として、久喜市教育委員会
があらかじめ設定した各小・中学校の通学区域を2ページ以降の別表に示した
ものでございます。

4ページをお開きください。中段に久喜東中学校と太東中学校の通学区域が
示されております。久喜東中学校の通学区域は、「青葉小学校及び青毛小学校
の通学区域並びにJR東北本線東側にて県道幸手久喜加須線北側の野久喜及び
古久喜」とされ、太東中学校の通学区域は、「太田小学校（JR東北本線東側
にて県道幸手久喜加須線北側の野久喜及び古久喜を除く）及び久喜東小学校
の通学区域」と設定されておりますが、この中のJR東北本線東側にて県道幸
手久喜加須線北側の野久喜及び古久喜という地域が今回の対象地域となります。

言葉では、分かりづらいと思ひますので、続く折込になっている資料2-1
に、久喜東中学校と太東中学校の通学区域の地図をご用意いたしましたので、
ご覧ください。赤線で囲ってある地域が対象地域となります。地図が小さいの

で少しわかりづらいとは思いますが、赤枠の左側、縦の赤線と重なっている黒線がJR東北本線となり、赤枠の下側の横線が県道幸手久喜加須線となります。また、赤線の枠内には、県立久喜工業高校やローヤルシティ、ライオンズガーデンと言ったマンションが位置する地域でございます。

また、続く資料2-2は、参考に、太田小学校、久喜東小学校、青葉小学校、青毛小学校の通学区域を示した地図で、赤線で囲ってある地域が同じく対象地域となっております。この地図から、太田小学校の通学区域の上半分、つまり、北半分が久喜東中学校の通学区域となっていることが、お分かりになると思います。

次に、どのような経緯でこのような通学区域になっているかでございますが、次の資料3の太田小学校児童の進学先中学校の学区の変遷についてをご覧ください。

昭和60年4月1日以前は、太田小学校を含む久喜東小学校、青葉小学校、青毛小学校の進学先は、久喜東中学校でありましたが、昭和60年4月1日、久喜東中学校の過密解消を主なねらいとして太東中学校が新設されたことにより、太田小学校、久喜東小学校は太東中学校の通学区域に、青葉小学校、青毛小学校は、久喜東中学校の通学区域とされました。その後、平成7年4月1日に、今度は、太東中学校の大規模化対策のため、太田小学校の通学区域の一部地域、先ほどの地図に赤枠で示した地域が、再度、久喜東中学校の通学区域に変更され、それにより、現在、太田小学校の児童の進学先が、太東中学校と久喜東中学校の2校に分かれているということでございます。

次のページの資料4の上段は、そのことを図式化したものでございます。また、下段の図は、太田小学校の進学先を太東中学校のみに変更した場合のものでございます。

続きまして、資料5をご覧ください。これは、昨年12月に久喜市教育委員会教育長宛に、太田小学校PTA会長より提出された「太田小学校児童の進学先中学校の学区変更について」の要望書の概要でございます。1は、その要望書に書かれた原文をそのまま載せたものでございます。2には、要望書に添付されたアンケート結果をもとに、事務局でまとめた概要でございます。

実施されたアンケートは、太田小学校の保護者に対して、太田小学校の全ての児童が太東中学校に進学することに対しての賛否を問うものでございます。アンケート結果は、久喜東中学校区世帯と太東中学校区世帯、及び全世帯とに分けられておりましたが、この数字を割合で申しますと、全世帯では、賛成が約83.3%、反対が約6.9%、どちらでもないが約1.2%、回答できないが約0.3%、未回答が約8.3%となっております。

最後に、次のページ、資料6をご覧ください。この中の数字は、平成27年5月2日基準の住民基本台帳上の統計をもとにしたものです。上段の表は、平成28年度以降の太田小学校の進学先である太東中学校と久喜東中学校の学校別入学者予定者数を、現行のままの場合と、太田小学校の進学先を太東中学校のみに変更した場合の入学者数を比較したものでございます。例えば、平成28年度を例に申しますと、入学予定者数は、現行のままですと、太東中学校は152名、久喜東中学校は150名となりますが、太田小学校の進学先を太東中学校のみに変更した場合、太東中学校は、対象地域の児童29名が加わり、181名に、逆に久喜東中学校は、その分減りまして、121名になるということでございます。下段の表は、現行のままですと、平成28年度以降の久喜東中学校、の第1学年における太田小学校、青葉小学校、青毛小学校、それぞれの出身小学校別生徒数とその割合を示したものでございます。

誠に申し訳ございませんが、この表に1箇所、訂正がございます。訂正箇所は、表のちょうど真ん中あたりで、H30の下の割合と言う文字の下、上から3

段目の34という数字を64に直していただければと思います。

では、この表の見方でございますが、例えば、一番上の欄にH30とありますが、これは、今から3年後の平成30年度のことでございます。この平成30年度を例に申しますと、H30の下に人数、割合という欄がございます。人数の欄を縦に見ていただくと、平成30年度の久喜東中学校の第1学年は、太田小学校出身者は11名で、その内、男子は4名、女子は7名とすることを表しており、また、青葉小学校出身者は56名、青毛小学校出身者は66名、全体で133名がであることを表しております。その数字を割合で表したものが、右側の数字となっておりまして、例えば、太田小学校出身者の11名の右側の8という数字は、第1学年全体の8%が太田小学校出身者であり、同じように、青葉小学校出身者は42%、青毛小学校出身者は50%ということでございます。

また、「男女比」の「割合」につきましては、太田小学校出身者の中での男女の割合を示しており、つまり、11名のうち、36%が男子、64%が女子ということでございます。

以上で事務局からの資料説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西崎会長）

ただいま、事務局から説明がありました。この件について、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

折原委員

変更した場合の1学年の学級数についてはどのような見込みでしょうか。

事務局

（落合主幹）

現在、太東中学校でございまして、1学年4クラスの12学級でございます。変更した場合でございますが、人数が多少増えまして、平成28年度は、1年生から申し上げますと、5学級、4学級、4学級の13学級ということですので。その後も平成30年度までが13学級、平成31年度は12学級ですが、平成32年度、33年度も13学級で、1学年、4クラスまたは5クラスということになります。ですので、学級数において現在と大きな変更はございません。

議長（西崎会長）

学級数につきましては、現在とほぼ変わらないということですね。

折原委員

かつての学区に元に戻したいと受け止めたことはどこにありますか。このアンケートの中身に含まれた保護者の意向というのは、どこにあるのかなと思うのですが、どのようなのでしょうか。

事務局

（落合主幹）

アンケートの主なご意見でございますが、東中学校区の世帯で今回のことで反対意見がいくつかあります。主な理由としては、通学距離の問題、安全の問題、兄弟がいる、さらには制服があるので着させたい等のご意見がございます。続きまして、同じ久喜東中学校世帯の賛成意見でございますが、同じ学校に行くのが望ましい、小中一貫教育のことを考えると学区わけはおかしい等でございます。さらに、太東中学校世帯での反対意見でございますが、今までの体制で問題はない、新しい出会いや別れを経験するのもよいのでは、太東中の生徒数が増えると先生の目が行き届かないなどのご意見がございました。また、賛成意見については、同じ中学校に行くのが望ましい、仲の良い友達と別れたくない、現在、太田小学校から東中学校に行く生徒数が少ないのに、なぜまだ学区分けをするのかというご意見が主なご意見でございます。以上でございます。

折原委員

今後ですけれども、太田小学校と久喜東小学校は、基本的には太東中学校へ行くということは旧久喜市のルールですよね。小学校が決まれば中学校はここに行きますよと。旧久喜市はそれでいけるけど、例えば、栗橋南小学校の場合では、ある地域では栗橋東中、ある地域では栗橋西中というように分かれている例が結構あるのではないのでしょうか。それはどのように考えているのでしょうか。

議長（西崎会長）	<p>旧久喜地区では、先ほどから問題として挙がっている太田小学校が太東中と久喜東中に分かれている、栗橋の場合では、例えば栗橋南小学校が分かれているということです。現在は太田小学校の問題となっていますけれど、栗橋地区とか鷲宮地区についてですが、今後の方向性としては、事務局としてはいかがなのでしょうか。</p>
赤岩課長	<p>基本的に学区等審議会につきましては、具体的な案件として働きかけがあったことによって、その中身のご審議をお願いしているところでございます。合併によって旧の1市3町が1つになったわけですが、それ以前の旧来からの学区を踏襲している部分があり、今それを将来的に考えるかということにつきましては、今現在ということでは特に問題がなく、今回のような要望があげられるということがなければ、基本的にはこのままで良いのかなというふうに考えているところでございますので、具体的にはそういったものをどうするかというところまでは及ばないというので、今回につきましては、今回挙げられている案件についてご審議をお願いしたいと思っております。</p>
議長（西崎会長）	<p>委員会では、この問題があったところを考えて、今後については検討はされてないとのことでございます。ほかにご意見はございますか。</p>
田口委員	<p>太田小学校の進学先中学校とありますが、これはあくまでも公立の中学校にそのまま繰り上がった場合ということなのですが、ここ数年来、太田小、青毛小、青葉小で私立の中学校に行っており、こういった部分に反映されないというのは実質どれくらいありますか。今、私の息子が5年生で進学を考えている最中で、駅前の某塾を見ますと、かなりの通塾者が太田小の割合が多いのかな見ていたのですが。</p>
穂村委員	<p>太田小学校につきましては去年は2人です。転居してほかの地域に行った子もいますけれど。</p>
事務局 （落合主幹）	<p>青葉小学校、青毛小学校に関しましては、毎年4、5名でございます。</p>
田口委員	<p>分かりました。</p>
議長（西崎会長）	<p>ほかにごございますか。</p>
大谷委員	<p>先ほど個々の事例について特に問題がなければ、こういう場に挙がらないというお話でお聞きしたのですが、今回の要望というのは、いつ頃から要望があって、このような形になったのでしょうか。</p>
議長（西崎会長）	<p>事務局からお願いします。</p>
事務局 （落合主幹）	<p>この要望については、学務課へ電話連絡等で太田小学校の保護者から年間に3本から4本くらい、ここ数年で入ってきております。具体的な形としては、今回が初めてでございます。</p>
田口委員	<p>その電話の内容というのは、反対ですか。賛成ですか。</p>
事務局 （落合主幹）	<p>人によって異なりますが、中には前から要望しているがどうなっているのか。また、いつ頃から変わるのですか。というような問合せでございます。</p>
大谷委員	<p>要望の電話があったというのは、結構前からあったのか、合併を機にそのようなことが出てきたのか、時期的なものをお聞きしたいのですが。</p>
穂村委員	<p>私は去年、太田小学校に着任したばかりですので、その前の経緯を正確に把握している訳ではありませんが、聞くところによると平成7年度以降、要望は継続していて、かなり多くの保護者の方から久喜東中ではなくて太東中に行き</p>

議長（西崎会長）	<p>たいという、要望が毎年のように繰り返されてきた経緯があるようです。</p> <p>いずれにしても平成7年度から毎年のように要望があったということで、その要望の内容については、それぞれの事情で分かりませんが、そういう状況があったということで、現在、太田小のPTAから要望に基づき、会議が開かれているわけですが。</p>
小林委員	<p>平成33年には、変更した場合、143人と106人になって、人数的にはアンバランスですね。そのときに、生徒の方もそうですが先生の方も負担があるなど。人数をある程度考えて、先生の負担も考えていかないと、要望が出たからといってたんでは、経費削減がしょっちゅうになってしまうんで、人数の未来を考えていかないと。全体を見ると人数がアンバランスになって逆に変更しないほうがいいんじゃないかという感じもするわけですね。生徒がこっちの中学校に行きたいという要望が本当にあるのかという点を、十分に考えないといけないと思うんですけど。</p>
議長（西崎会長）	<p>資料6を見ますと人数の変化が見られるわけですが、変更した場合には、一時期、平成28年には、181人と多くなるのですが、それ以降はほとんど変わらない動きが見えるということで、先生方の負担ということでも大きな変化はないというふうに読み取れるのですが。</p>
細川委員	<p>どちらの学校に行ってもいいという時期を作るのか。それとも、いきなりこちらの学校ではなければいけないということで考えているのでしょうか。</p>
議長（西崎会長）	<p>学区の選択性ということですか。</p>
細川委員	<p>しばらくは兄弟がいるからそちらを選んでもいいという時期をつくるという考えなのかということです。</p>
議長（西崎会長）	<p>経過措置ということですね。その辺はいかがですか。事務局。</p>
事務局 （落合主幹）	<p>経過措置については考えております。</p>
議長（西崎会長）	<p>考えているということですね。例えば、太田小を卒業後、久喜東中に行っているお兄ちゃんお姉ちゃんがいて、太東中に行くと兄弟が違ってしまうということが起こり得るけれど配慮するということですね。</p>
穂村委員	<p>資料の5にも本校のPTAの方から兄弟関係の問題もございまして、中には反対意見もいらっしゃるんで、そういう意見を考えていただいて弾力的に運用ができるようという要望をしております。</p>
細川委員	<p>兄弟がいるから認めるということでしょうか。それとも、その地域によっては好きに選択しても良いということでしょうか。</p>
穂村委員	<p>先ほど事務局の方から説明がありましたが、東中学校区の方で今回の太東中に一本化されることについて反対する方もありました。積極的に東中を選びたいという方は、太東中になると通学距離が遠くなるのではという方が多いようです。ライオンズマンションから太東中までを考えていただければよく分かるのですが、特に1年生から6年生まで皆さんにアンケートをしていますので、小さいお子さんしかいない方に関してみれば、随分遠いのではないかというイメージをもたれるわけです。そういう意見にも配慮する必要があるのではないのでしょうか。</p>
松本委員	<p>保護者の話がありましたが、実際、太田小学校の子ども達は分かれて行きたいのか、どうなのかという意識というのは。</p>

穂村委員	太東中に行きたい子どもの方が多いです。
松本委員	そうですか。
穂村委員	それは中には部活等の関係で東中に行きたいという子もいるとは思いますが、やっぱり6年間、一緒に過ごしてきた友達と一緒に中学校に行きたいという声が圧倒的に多いです。
議長（西崎会長）	子ども達は、一緒に行きたいという考え方ですね。
事務局 （赤岩課長）	先ほどから色々ご質問等をいただきまして事務局の方からもお答えしているところですが、事務局でお答えする中身につきましては、考え方ではなくて方法論としてこういうものがありますと。例えば先ほどの経過措置の場合もそうなのですが、そういった方法を設定することが可能ですよということでございますので、それらを実際に適用させるかどうかということも含めまして、その辺を皆さんにご検討いただきたいということなので、ご了解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
議長（西崎会長）	事務局としてはそういうことも可能であるということで、皆様のご意見がどうかということですね。確かに経過措置を含まないと、一つの兄弟が太東中と久喜東中に分かれてということが起こり得ることになりますね。
鈴木委員	会議の進め方について質問させていただきたいのですけれども、資料についての質疑等を伺っているのか。それともこの後、委員会の方から、具体的にこういった案がありますということが次の会で議題が出て、それについて意見を求めるのか。それが今日この場でどこまで話し合っに行けばいいのかというのが今ひとつ、つかみにくいところがあるので、実際にこの後具体的な方法が挙がってくるかで、今日の会議でどこまで話し合うのか決まってくると思いますので、その点を教えていただければと思います。
議長（西崎会長）	私の方から確認ということで、お手元に諮問事項がございますよね。この諮問事項の内容が、太田小学校の進学先である久喜東中学校及び太東中学校の学区について、いかがしたらよろしいかということが中心です。先ほど説明があった赤い枠の中にいる子どもたちを全部、太東中に学区を変えてもよろしいかどうかという。
木村委員	事前に資料をいただいていたのですが、不勉強でもう一回見直してみないと私自身分からないのですが、いつまでに、どのように変えるのですか。
議長（西崎会長）	事務局の方から来年の28年度からは、太田小の子ども達は全部太東中学校に入学させようということで、この会を進めています。そのためには、少なくとも10月までには決めとかならないのです。ですから、最終的には9月の時点で諮問の答申をしなければならないという短い期間でなければならないのです。今日が1回で、3回で答申をするということです。ほかにご意見はございますか。
斉藤委員	先ほどもご意見がありましたけど、将来の話として資料6ですね。平成30年度までは、先生方のご負担にならないということが分かりましたけども、この次を見ますと、平成32年度になると、40名ほど多くなるわけですね、太東中の方が。そうすると1クラス増えるような形になりますので、そういうことまでも考えないといけないのかなと、個人的に思いました。
議長（西崎会長）	太東中が32年、33年になると1学級くらい増えていく可能性があるかと。
斉藤委員	先生方の手当ても考えておられるならいいですけど。
議長（西崎会長）	その辺の見通しは事務局の方では、学級が増えても校舎の方は対応できると

細川委員	<p>ということですね。あとは教員の配置の問題になりますから、それは県の方で考えていただくことになります。</p>
田口委員	<p>太田小の校長先生がいらっしゃって申し訳ないのですが、逆に太田小の学区を変えるという考え方は。</p>
細川委員	<p>小学校が中学校にあがるのが理想的な形なのだから、その区域を青毛小に最初からもって行ってということですよ。</p>
田口委員	<p>そうですね。そういう考え方もあるのかなと。</p>
青木委員	<p>やはり中1ショックという心配があって、小学校から中学校に上がる際に。</p>
議長（西崎会長）	<p>先ほどおっしゃっていましたが、諮問に対する協議ではないかと思えます。</p>
穂村委員	<p>色々な問題が出てくると思いますが、今後の課題の一つとして考えていただければと思います。</p>
議長（西崎会長）	<p>太田小学校の保護者、地域の区長さんをはじめ地域の皆さんにとって、この学区についてどう考えるかということは、すごく関心度の高い話しです。そのことを前提にしますと、太田小の学区を変えるというのは難しいと思えます。また、私が学校を経営する立場として、先ほど田口委員がおっしゃっていましたが、小学校から中学校にあがるときに色々なギャップあって、不登校になってしまうなどの問題を解決するために、小中一貫教育ということ年全国で進めていて、久喜市の教育委員会も一生懸命そのことに取り組もうとしています。小中一貫教育を今後進めていく上では、太田小学校の校長としては、太田小学校の子どもたちは、基本的に全員が太東中、という方向に進むとありがたいなという気持ちです。</p>
議長（西崎会長）	<p>学校教育のあり方から考えていくと、一つの中学校と小学校の関わりがうまくできているところの方が小中一貫教育がやりやすいと。また、地域のコミュニティスクール的な考え方からしても地域の固まりが同じ中学校にいけるといふ、そういう良さもあるということからすれば、太田小学校の学区については太東中に行くということが、保護者の要望もありますけれど、地域的なことから見ても一つの中学校に行く方がメリットがあるのではないかといえます。</p> <p>ほかにご意見がなければ、皆さんからご意見をいただいた中で、太田小学校の進学先を太東中に一本化して学区を変更していいというご意見が多いというふうにご検討よろしいでしょうか。それでは、時間も参りましたので、次回は、どのような答申をしたら良いかその内容について検討していただきたいと思えます。2回目には答申案を考えていただいて、3回目には教育長さんに答申をするという方向で行きたいと思えますが、よろしいでしょうか。ご意見はございますか。</p>
議長（西崎会長）	<p>（異議なしの声あり）</p>
議長（西崎会長）	<p>皆さんご協力ありがとうございました。それでは、本日の議事は終了いたしましたので、議長の座を解かせていただきます。</p>
司会（増田係長）	<p>西崎会長、ありがとうございました。</p> <p>次に、その他でございしますが、事務局から今後の予定について申し上げます。次回の会議は、8月25日、火曜日の午後2時から、場所は、本日と同じ、菖蒲コミュニティセンター内での開催を予定しております。お忙しいとは存じますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。なお、後日、文書も郵送しますので、併せてご確認ください。また、3回目の会議は、9月16日、水曜日、午前10時からで、菖蒲コミュニティセンターでの開催を予定しております。先ほど申し上げましたように、このときには、答申書をご提出いただく予定となっ</p>

<p>司会（増田係長）</p>	<p>ておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>6 閉会</p>
<p>金子副会長</p>	<p>閉会にあたりまして、金子副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。金子副会長、よろしく申し上げます。</p>
<p>金子副会長</p>	<p>本日は第1回目の審議会でしたが、委員の皆様から大変活発なご意見をいただきありがとうございました。会もスムーズに運営できたかと存じます。この審議会も3回と回数に限られておりますので、次回も3回目に向けてご協力いただければと思います。本日はありがとうございました。</p>
<p>司会（増田係長）</p>	<p>以上をもちまして、平成27年度第1回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。</p>	
<p>平成27年 8月31日</p>	
<p style="text-align: center;">会 長 西崎 道喜</p>	
<p style="text-align: center;">委 員 江森 敦子</p>	